

## 巻 頭 言

学校長 竹 村 信 治

石井英真氏は『今求められる学力と学びとは－コンピテンシー・ベースのカリキュラムの光と影－』（日本標準ブックレットNo.14, 2015）のなかで、次のように述べています。

価値観やライフスタイルの多様化，社会の流動化・不確実性の高まりを前にすると，どのような社会になっても対応できる一般的な「〇〇力」という目標を立てたくなくなります。しかし，創造力，コミュニケーション能力，さらには人間力等，「力」をつけて目標化すれば教育を通じて形成可能かのように思う風潮には注意が必要です。（p.9）

中央教育審議会答申の「生きる力」（「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」1996），文化審議会答申の「国語力」（①考える力，感じる力，想像する力，表す力から成る，言語を中心とした情報を処理・操作する領域，②考える力や，表す力などを支え，その基盤となる「国語の知識」や「教養・価値観・感性等」の領域。「これからの時代に求められる国語力について」2004），そしてPISAリテラシー，キー・コンピテンシーに唱えられる「資質・能力」など，たしかに私たちの周りには「〇〇力」の語が溢れ，「力」をつけて目標化すれば教育を通じて形成可能かのように思う風潮も教育言説としてすでに学校を，社会を覆っているようです。

なぜ「注意が必要」なのか。石井氏はその理由をこう指摘します。

「〇〇力」自体を直接的に教育・訓練しようとする傾向は，思考の型はめによる学習活動の形式化・空洞化を呼び込む危険性ははらみますし，教育に無限責任を負わせることにもなりかねません。また，資質・能力の重視が，アクティブで社会的であること等，特定の個性や人柄を強制したり，日々の振る舞いすべてを評価・評定の対象にしたりすることにつながるなら，学校生活に不自由さや息苦しさをもたらしかねません。さらに，コミュニケーション能力など，全人的な能力であればあるほど，それは生まれ落ちた家庭の初期環境に規定される側面が強くなるため，学校教育が既存の社会的・経済的格差を拡大する傾向を助長することになりかねません。（同上）

「〇〇力」への違和感をよく説明する言葉と読みましたが，では「教育基本法」に謳う「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」（第1条）をいかに捉え，どのように育成していくのか。私たちは今，根源的な課題にあらためて出会っているようです。

1953年4月に創刊されて62号の発刊を迎えた『中等教育研究紀要』は，この課題をその歴史の中で担い続けた，教育実践から／への往還を第一義とする研究誌です。今号収載の各論はその新たな所産。大方のご高覧とご批評をお願いいたします。